２００５年８月３１日発行　第４号　発行者：NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会
理事長：石川　祐司

なくす会ニュースレター

〒330-0064
さいたま市浦和区岸町 7-11-5 県生協連内
Tel048-844-8971 Fax048-844-8973

埼玉消費者被害をなくす会第2回総会開催

「高齢消費者被害の防止を求める要望書」を決議として採択しました

６月 29 日(水)10:30〜12:00、さいたま市民会館 101 集会室において特定非営利活動法人埼玉消費者被害をなくす会第２回総会が 59 人の出席で開催されました。

来賓挨拶

▲石川理事長の主催者挨拶

佐藤直子理事の司会で始まり、議長に永田康子常務理事、議事録署名人に江頭節子さん・石川由貴さん(個人正会員)を選出、書記に新開樹子さん・入木佐知代さん(なくす会活動委員)を任命してすすめられました。

石川祐司理事長から「昨年、ＮＰＯ法人として認証をうけ、３連続集中講座・出前講座・市町村調査等の活動を行いました。本日は増加する高齢者被害の防止を求める要望書の決議を行います。」との主催者挨拶に続き、埼玉県県民・消費生活課・副課長の山永様から、「日頃から、消費者運動を推進している皆様の熱意に敬意を表します。県としましても、次々悪質化していく消費者被害に、相談体制の充実を図りました。」と期待と励ましのご挨拶をいただきました。

▲総会参加の方がた

続いて消費者機構日本事務局長の磯辺浩一様から「昨年９月ＮＰＯ法人として設立しました。金融先物取引の学習などに取り組み、６月には契約トラブル１１０番を実施しました。これからも一緒に運動をすすめていきましょう。」とご挨拶いただきました。

議案審議および要望書決議

議長から、本総会は定数を満たし、成立しているとの報告が行なわれた後伊藤恭一専務理事から、１号議案 2004 年度の事業報告ならびに会計収支決算承認の件、第２号議案 2005 年度事業計画ならびに会計収支予算決定の件を一括して提案を行いました。山本和雄監事からの監査報告の後、議案ごとに正会員による採決が行なわれ、賛成多数で承認されました。続いて、今年度の活動委員３０人を報告し、紹介しました。

この間急増している、高齢者世帯を狙った住宅リフォームなどの、悪質商法が続発していることをうけ「高齢消費者被害の防止を求める要望書」を山崎悦子常務理事が読み上げ決議として採決し、国・県に提出することを確認し、閉会しました。

記念講演 『活用できる消費者団体訴訟制度の実現に向けて』

講師に池本 誠司氏（副理事長・弁護士）をむかえ、消費者団体訴訟制度とは、組織的基盤のある消費者団体が、事業者の一定の違法行為に対して、差止め請求訴訟を提起できるという制度である。

▲記念講演の池本弁護士

なぜ今消費者団体訴訟制度が導入されようとしているのか、どのような団体訴訟制度が検討されているのか、差止の対象とすべき事業者の行為・適格消費者団体の要件、訴訟手続きのあり方、制度の実効性を高める方策、その他・・・今後の取り組みとして、パブリックコメントに団体・個人から多数の意見を表明する、また問題事例をチェックする取り組みを展開し、消費者団体訴権制度のあり方を議論する運動を広げることが大切と結ばれました。

2005年の活動委員体制

《活動委員》

団体推薦枠 12 人

菊池　昭子　（県消費生活ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄの会）
深山　礼子　（県消費生活ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄの会）
明賀　智子　（新日本婦人の会）
小原　亮子　（さいたまコープ）
佐藤　由美　（さいたまコープ）
太田　禎子　（コーペル）
香田　恵美子（越谷市消費生活研究会）
小暮　功子　（埼玉県地域婦人会連合会）
斉藤　紀代子（庄和町くらしの会）
佐藤　直子　（庄和町くらしの会）
関口　政子　（久喜くらしの会）
田口　赴佐子（埼玉母親大会連絡会）

一般公募枠

家田　礼子　（さいたま市）
井上　康子　（さいたま市）
橋本　道代　（熊谷市　）
儘田　浩恵　（吹上町　）
三竹　陽子　（さいたま市）
渡辺　素子　（さいたま市）
石川　信子　（日高市）
入木　佐知代（草加市）
入澤　ひとみ（さいたま市）
小川　ゆり　（さいたま市）
新開　樹子　（さいたま市）
関口　拓美　（鶴ヶ島市）
中野　雅子　（さいたま市）
長谷川　清乃（宮代町）
浜田　由美　（川口市）
林　かおる　（三郷市）
安室　恵　　（所沢市）
西村　浩一　（熊谷市）　　**以上３０人**

【こんな活動をすすめます！】

平成 17 年度の事業計画

Ⅰ. 各種消費者問題の調査・研究・社会制度提言事業

①市町村における消費生活関連事業調査を継続実施(7 年目)し、消費者行政の充実を求めていく
②消費者の視点での規約調査(ex 賃貸住宅の契約、駐車場の注意書き)を行う
③消費者被害トラブルアンケート等を実施する

Ⅱ. 講演会・講座等の企画運営事業

①集中講座を開催（理事・監事・活動委員・会員メンバー等を対象に）し、消費者問題に関して、消費者が正しい知識を得られるように学習や啓発活動を推進する。
・消費者団体訴訟制度、消費者契約法、消費生活条例等
②出前講座制度を活用し、消費者団体等へ講師派遣のコーディネートをする

Ⅲ. 情報提供・広報活動事業

①ニュースレターを定期発行し、情報の共有化を強化する
②調査・学習会等のプレスリリースを推進する

Ⅳ. 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業

①埼玉県消費者大会等に参加し、調査発表や消費者啓発を交流する

Ⅴ. その他

①なくす会のアピールによる会員拡大と財政強化を図る
②活動委員会を毎月開催し、交流と情報発信、学習会、ワークショップを実施し充実を図る

【第 4 回理事会 6／29 報告】

報告：第 9･10･11 回なくす会活動委員会報告
審議：「高齢消費者被害の防止を求める要望書」の決議決定を承認、第２回総会の議案、進行・議長・議事録署名人など役割分担の確認

＊2004 年度事業報告書類を所轄庁に提出し、県民税・市民税の減免が正式決定されました。

「高齢消費者被害の防止を求める要望書」を国、県に提出しました

高齢者世帯を狙った住宅リフォーム被害などの悪質商法が続発していることをうけ、なくす会では６月 29 日の第２回総会において、「高齢者被害の防止を求める要望書」を決議として採択しました。埼玉県へは７月１日に、石川理事長から総務部県民・消費生活課の大野課長に、国へは６日伊藤専務理事から、内閣府国民生活局丸山達也課長補佐に、法制度の早急な整備と充実を求めて提出しました。また、県内市町村については２７日に、８１市町村に郵送し、さいたま市、越谷市、久喜市、庄和町へは、なくす会の会員団体から、提出致しました。

▲理事長から県へ要望書提出

テーマ「いよいよ実現！消費者団体訴訟制度」

―――――　日弁連主催シンポジウムで、なくす会の活動を報告　―――――

7月 30 日(土)、弁護士会館２階クレオにおいて、日本弁護士連合会主催のシンポジウムが、出席者 120 人で開催され、なくす会から伊藤専務理事と久慈事務局長が参加しました。

基調報告「消費者団体訴訟制度検討委員会の最終報告について」

講師：山本豊氏（国生審、消費者政策部会団体訴権検討委員会委員長

・京都大学大学院法学研究科教授）

▲山本豊氏の基調報告

政党から　**菊田まきこ議員（民主党）**

「５月からワーキングチームを作り、７回のヒアリングを行なってきました。損害賠償も必要だと思っています。」

井上哲士議員（共産党）

「消費者の権利を守ることが大切。行政は後退してはならない。また消費者団体に、具体的な資金援助も必要だと思います。」

日本弁護士連合会の意見

・消費者団体訴訟制度の裁判管轄を本店所在地に限定することなく、不当契約・不当勧誘行為がなされた行為地を管轄地に含めるべきである。対象となる実体法に、民法 96 条、90 条、借地借家法、不当条項の推奨行為も対象とすべきである。

パネルディスカッション

パネリストに、山本豊教授、品川尚志氏（消費者機構日本理事長）、長野浩三弁護士をむかえ、法案化に向けて今後の課題をさぐるため、「団体訴権制度の必要性について」、「市場経済の流れが整備される出発点として評価」、「成立すること自体画期的なことだが、問題点について声をあげていこう」等意見を出し合いました。

消費者団体の意見・準備状況に関する報告

①消費者機構日本（事務局長　磯辺浩一氏）

②消費者団体訴訟を考える連絡会議（代表幹事　飯田秀男氏）

③京都消費者契約ネットワーク（理事　石田郁雄氏）

④愛知消費者被害ネットワーク準備会（伊藤陽児弁護士）

⑤埼玉消費者被害をなくす会（専務理事　伊藤恭一氏）

＊埼玉・商品被害をなくす連絡会の９年間の主な活動を紹介し、「消者費者団体訴訟制度のまとめ」に対する要望事項６項目を報告しました。

▲伊藤専務理事の報告

普通裁判籍の解釈や、不当利益を剥奪して被害者に分配する基金型の制度の検討について等の質疑が行なわれ、消費者ネット関西と消費者ネット広島の会場発言後、山口廣氏（消費者問題対策委員長）のまとめで閉会しました。

≪消費者団体訴訟制度とは？≫

消費者全体の利益を守るために、消費者団体に訴訟を起こす権利を認める制度です。

消費者団体が消費者に代わって裁判を起こせるようになれば、同一事業者による被害の広がりを防ぐことができますし、すでにトラブルに巻き込まれてしまった人も、消費者団体の得た勝訴判決の効果を活用するなどにより、救済を受けやすくなります。　（日本生協連学習資料より）

自民党政務調査会内閣部会でなくす会が報告

内閣府国民生活局より、「自民党の政務調査会内閣部会の消費者問題に関するプロジェクトチームから、消費者団体訴訟制度について、消費者団体からヒアリングをしたいので、なくす会からも是非参加してください。」という申し出であり、伊藤専務理事と久慈事務局長が参加しました。

日時：８月５日(金)８時～９時
会場：自民党本部７階会議室
主催：自民党政務調査会内閣部会
参加者：議員 10 人と内閣府職員他、約 50 人

座長の岸田文雄議員から「昨日３団体からヒアリングを行ない、裁判管轄について活発な論議が交わされました。各団体、努力をされていることがよく判りました。」と挨拶がありました。

≪概要≫

１．消費者団体訴訟制度についてヒアリング（内容：活動内容とまとめへの評価）

①埼玉消費者被害をなくす会は伊藤恭一専務理事から、なくす会９年間の活動内容と財政規模の報告、「消費者団体訴訟制度のまとめ」に対する評価と要望事項６項目について報告しました。

②消費者ネット関西　（黒木理恵常務理事・坂東俊矢副理事長報告）

③消費者支援基金　（提唱者　高巌氏報告）

＊　３団体からのヒアリング終了後、参加議員から将来の財産基盤、モデル推奨行為、裁判管轄等について、熱心な質疑応答が行なわれました。

⇒５日参議院において郵政民営化が否決され、衆議院の解散が決定！　団体訴権はどうなる・・・？

第 41 回埼玉県消費者大会のお知らせ

消費者の権利を確立し、平和で安心して暮らせる社会を実現しましょう！（大会スローガン）

2005年11月1日（火）埼玉会館

＊参加無料
＊保育２歳以上

★全体会：10:30～12:35（大ホール）

≪記念講演≫米倉斉加年さん「私のメルヘン」

★分科会：13:30～15:45（会議室）

1.【食】 ふるさとの味・日本の味　～埼玉の食材を使って～
2.【医療・社会保障】 自治体と共に、より良い介護保険制度に
3.【消費者被害】 明日は我が身～いつのまにか被害者に～　**★なくす会も参加しています**
4.【環境】 地球温暖化防止のためにできること～家族みんなのｴｺﾗｲﾌのすすめ～
5.【子育て学習会】 子どもたちはなぜ事件を起こすのか～学び本音でしゃべろう～

主催：第41回埼玉県消費者大会実行委員会　　　　後援：埼玉県

※申し込み・お問い合わせ(大会事務局) TEL048-844-8971　FAX048-844-8973

＊商品事故・契約トラブルにあったときは、最寄りの消費生活支援センターへ相談しましょう。

埼玉県消費生活支援センター（埼玉県生活科学センター内）
　　　　　　　　℡０４８（２６１）０９９９

埼玉県消費生活支援センター　川越　℡０４９（２４７）０８８８
〃　消費生活支援センター　春日部　℡０４８（７３４）０９９９
〃　消費生活支援センター　熊谷　℡０４８（５２４）０９９９

＊お住まいの市町村にも、消費者相談窓口があるところがあります。役所にお問い合わせ下さい